

第6節 活力ある暮らしやすいまち

2 産業振興

～農業・漁業、商工業などの産業が活発なまち

<A 基本計画の目標>

農業・漁業の経営安定と後継者の育成に努めます。
 地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興をめざします。
 土づくりなどを通じて環境にやさしい農業を進めます。
 魅力ある店舗とにぎわいのある商店街づくりを支援します。
 製造業や新規成長産業（医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連など）の集積を進めます。
 中小企業の創業、経営安定、経営革新を支援します。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

| 目標指標 | 目標指標の定義 | 当初値 | H22 | H23 | H24 | H25 | 対前年度 |
|-------|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| 市民満足度 | サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合 | 30.7 % | 44.0 % | 42.9 % | 45.9 % | 47.0 % | ↑ |

<C 目標達成に向けた25年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

| 【市民活動部】 | 自己評価 |
|--|------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業が抱える後継者不足や農地の遊休化問題の解決を図るための「人・農地プラン(地域マスタープラン)」を作成しました。 ・農業者の高齢化や担い手不足による農地の遊休化対策として、農地利用集積事業に取り組みました。 ・平成26年2月の記録的な大雪による被害を受けた農業者に対して、被災農業施設再建、修繕等を支援するため、国の交付金を活用する施策に取り組みました。 | ◎ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・腰越漁港改修整備事業は、平成25年度に、防砂堤等の付属工、岸壁等の舗装工、漁港施設用地の排水施設の敷設及び港内道路の側溝工を実施し、工事全体の進捗率は、事業費ベースで約99%となりました。 ・鎌倉地域の漁港建設は、漁船の安全確保等の課題解決に向けて、漁業支援施設の規模・機能・位置について調査を行うとともに、必要となる手続等の検討を行いました。 ・鎌倉市水産業振興協議会は、3回開催し、地場の海産物の流通について、漁業者及び小売業者が課題を抽出し、意見交換を行いました。 | ○ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市内の創業予定者及び新規事業に取り組もうとする中小企業者を支援する制度「鎌倉市商工業元気アップ事業」を実施し、創業部門及びステップアップ部門において、計4事業を認定、そのうち上位各1事業について補助金を交付するとともに、ホームページ等でPR活動を行いました。また、21年度認定の2事業者について、中小企業診断士のフォローアップ診断実施による事業継続の支援を行いました。さらに、認定事業者に、イベント等による特設販売場への出店機会の支援や、フェイスブックやtwitter等によるPR活動を行いました。 | ◎ |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域商業の活性化を図るため、売上及び集客力の増加が見込まれる事業、地域コミュニティの形成に寄与する事業を実施する商店街に対し、事業費の補助を行いました。 ・地域特性を生かした商店街づくりをめざす商店街からの依頼に基づき、アドバイザーの派遣(3回)を行いました。 | ◎ |

・経営革新のための事業に取り組む事業者(展示会等出展事業、人材育成事業、産業財産権取得事業)に対し、事業費の補助を行いました。
 ・BCP策定のための研修等を行う事業者に対し、事業費補助が行えるよう、BCPの有益性についてホームページ等で紹介しました。
 ・中小企業融資、信用保証料補助、利子補給、セーフティネット保証などの中小企業支援事業を引き続き実施しました。

◎

【農業委員会事務局】

・農業者の高齢化や担い手不足による農地の遊休化対策として、市内農地の利用状況を、1筆ごと目視で確認する「農地利用状況調査」を行いました。
 ・農業委員会が設置した、「鎌倉市遊休農地解消対策協議会」により、市内で遊休化した農地を復元するための実践活動を行いました。

◎

前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

<D 8年間(平成18～25年度まで)の取組の評価>

【市民活動部】

鎌倉の農業、漁業は、鎌倉ブランドというツールにより、市民に浸透していますが、若い世代や地域によっては、まだまだ認知度が低いのが現状です。しかしながら、市民満足度調査の「農業・漁業、商工業などの産業が活発なまち」に対して、47.0%が、満足と回答をし、目標値を10%上回っています。産業別では農業については、農産物等ブランド事業を展開しながら、農業振興に努めました。漁業については、腰越漁港改修整備事業を実施し、鎌倉地域の漁港建設については、当面は、漁業者が抱える喫緊の課題解決に向けた施策を実施していくこととしました。

また、商工業における、商工業の振興の推進体制の充実、産業環境の整備及び中小企業支援、地域の特性を生かした商店街づくりに対する施策の実施は、各年、事業所の新規開業届出件数が目標値を上回る実績となっていることなど、取組の成果を示すものと考えます。また、市民満足度指標も目標値を上回り、実質的に一定の評価を得ているものと考えます。

【農業委員会事務局】

都市農業の振興に向け、優良農地の確保や遊休農地の解消対策、違反転用の防止等に取り組んできました。

また、平成21年の農地法の改正により、農業委員会としての取組が強化され、農地の利用状況の調査等を積極的に行ってきました。

「めざすべきまちの姿」は、農業、漁業、商工業が一体となって取り組むべきものですが、農業は市民生活に直結した重要な産業であることから、今後も市内の農地の適正な管理を行う必要があります。

<E 25年度までの未達成事業の課題・問題点など>

【市民活動部】

・腰越漁港改修整備事業は、計画期間内での竣功ができませんでした。
 ・鎌倉地域の漁港建設は、平成23、24年度のワークショップの成果や財政状況等を踏まえ、漁港建設着工までの間、漁船の安全確保等の当面の支援策を優先する計画の見直しを行いました。
 ・地域消費力の向上、地域経済の活性化をめざし、鎌倉商工会議所によるプレミアム商品券事業への支援を引き続き行います。
 ・地元企業のPR、企業間でのビジネス交流、求職者と企業のマッチング機会の創出及び地域産業の活性化を図ることを目的として、「企業情報発信・交流サイト」を開設、運営します。

【農業委員会事務局】

・違反転用の防止や遊休農地面積の拡大を防ぐため、農地の利用状況調査等を積極的に行います。
 ・遊休化した農地の復元のため、鎌倉市遊休農地解消対策協議会による実践活動を引き続き行います。

<F この分野の取組が含まれる第3期基本計画の施策の方針>

【市民活動部】

| 分野名 | 施策の方針名 |
|------|----------|
| 産業振興 | 農業・漁業の振興 |
| | 商工業振興の充実 |

【農業委員会事務局】

| 分野名 | 施策の方針名 |
|------|----------|
| 産業振興 | 農業・漁業の振興 |

<G F欄の施策の方針における今後の展開(取組方針)>

【市民活動部】

| | |
|----------|--|
| 施策の方針名 | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業は、漁業者の経営安定化及び後継者の育成・支援に努めます。漁業への市民理解を深めるため、地場の海産物を安定的に供給するための施策の実施に向けた検討をします。また、腰越漁港の効率的な漁業利用を図るとともに、鎌倉地域の漁業支援策として、台風等の災害から漁船の安全を確保するための船揚げ場等の設置に向けた課題の解決に取り組んでいきます。 ・農業は、「人・農地プラン」に記載された担い手農業者、関係団体とともに、地域が抱える後継者問題や農地の遊休化問題を解決するために取り組むとともに、引き続き鎌倉ブランド事業を推進します。 |
| 施策の方針名 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者や商工団体との相互連携を強化し、商工業の振興を図ります。 ・製造業や新規成長産業(医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連など)の企業が事業展開しやすい環境の整備に努めます。 ・経営相談や融資制度の充実、受注機会の拡大を図ることで、中小企業の創業、経営安定、経営革新を支援します。 ・商店街が「物販・サービスの場」「憩いと楽しみの場」「まちの顔」「地域コミュニティの核」となるよう、地域の特性を活かした商店街づくりを支援します。 ・伝統工芸などを保存・継承するため、後継者の育成や資料の保存を図ります。 |
| 農業・漁業の振興 | |
| 商工業振興の充実 | |

【農業委員会事務局】

| | |
|----------|--|
| 施策の方針名 | <ul style="list-style-type: none"> ・農地法に基づく農地の適正管理を今後も積極的に行います。 ・また、農地の適正利用、遊休農地の解消、違反転用の防止に向け、市、県、JA等とも連携を強化し、農地パトロールや利用状況調査等の取組を引き続き行っていきます。 |
| 農業・漁業の振興 | |

<H 実績指標:事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

| 目標指標 | 目標指標の定義 | 当初値 | H22 | H23 | H24 | H25 | H22年度 目標値 | H27年度 目標値 |
|---------------|-------------------------|------|------|------|------|-------------|--------------|--------------|
| 新規開業届出件数(+) | 市内における新規開業者(個人・法人)の年間総数 | 187 | 480 | 692 | 624 | 800 | 205 | 225 |
| | | 事業所 | 事業所 | 事業所 | 事業所 | 事業所 | 事業所 | 事業所 |
| 鎌倉ブランドの認知度(+) | 鎌倉ブランドの農水産物を知っている市民の割合 | 65.6 | 61.9 | 62.6 | 67.3 | 65.6 | 68.1 | 70.6 |
| | | % | % | % | % | % | % | % |

<I 事業コスト総額>

| 分野別事業費 | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--------|-----------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------------|-----------|------|------|
| 施策コスト | 決算値 (A) | 587,813千円 | 919,164千円 | 998,003千円 | 892,336千円 | 1,064,095千円 | 830,281千円 | | |
| | (国・県) | 140,417千円 | 295,981千円 | 198,554千円 | 263,841千円 | 350,783千円 | 139,053千円 | | |
| | (負担金等) | 304,755千円 | 404,546千円 | 505,198千円 | 504,099千円 | 504,350千円 | 504,425千円 | | |
| | (一般財源) | 142,641千円 | 218,637千円 | 294,251千円 | 124,396千円 | 208,962千円 | 186,803千円 | | |
| | 人員配置数 | 10.8人 | 10.0人 | 11.0人 | 10.9人 | 10.9人 | 11.0人 | | |
| | 人件費 (B) | 102,495千円 | 91,320千円 | 99,939千円 | 96,726千円 | 88,687千円 | 85,695千円 | | |
| | 総事業費(A+B) | 690,308千円 | 1,010,484千円 | 1,097,942千円 | 989,062千円 | 1,152,782千円 | 915,976千円 | | |
| | 対前年比 | | 146.4% | 108.7% | 90.1% | 116.6% | 79.5% | | |

鎌倉市民評価委員会の評価

◎ この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

- ・後継者不足や農地の遊休化問題の解決を図るための「人・農地プラン(地域マスタープラン)」が作成された。
- ・鎌倉市の産業振興にとって、この8年の最も効果的であったのは鎌倉ブランドの創出だったと思う。産業振興のツールとして「鎌倉ブランドマーク」の商標登録後の運用管理、ブランド力向上などが進められ、ブランド事業が浸透し、大いに活用され、好評を博した。漁港関係の海産物だけでなく、鎌倉ブランドの野菜にも注目度が高まったが、どのような商品や地産の物品が鎌倉ブランドなのかコンセプトの分かりにくさもあった。産業振興の具体的な成果がもう少し見える評価を期待する。
- ・鎌倉野菜などのブランド力強化やIT産業の誘致等については、一定の成果が見られるが、コストの大半を費やしている漁業については、どのような効果があり、またそれが市民にどの様に影響しているのかが不明である。
- ・製造業や新規成長産業を集積できるような場所もなく、研究開発は多いが、雇用吸収力が小さい。
- ・市と産業界が協働して産業振興に役立つ諸事業を実施してきたが、その成果を診る商業統計調査資料が平成19年公表で古いため合理的な評価が難しい。なお、地銀側のアドバイスも得たい

きわめて優れていた：◎
 十分であった：○
 不十分であった：△

○

◎ 第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

- ・産業振興指針に沿った施策運営を行って頂きたい。
- ・農業・漁業共に経営の安定、後継者の育成など問題がある。地場産物は守って行きたいがどのように施策として対応していくのかが不明である。若者が興味と魅力を感じる農業、漁業の改革が必要である。
- ・地域における就業者や職種のバランスを考えて、産業振興を行う視点が必要である。今後の鎌倉の将来を担う産業を育成する立場をとるべきである。
- ・農業、漁業、商業といった産業のどこに焦点を当てて、どのように発展のバランスを創るのか、鎌倉における産業(鎌倉を支える産業)とは何であるか、産業振興では何を目的とするのか、産業振興を行うことは鎌倉市及び市民にどの様な効果をもたらすかを常に明示しながらそれぞれの事業を実施して頂きたい。鎌倉の産業とは・・・について市民に理解できる形で示して欲しい。
- ・都市農業を活かした地産地消の奨励と6次産業への進展を図る必要がある。
- ・漁業資源の長期的確保を念頭に置いた漁獲方法を実践すべきである。

◎ この分野の指標に関する意見

- ・市民の産業振興意識は右肩上がり、開業の届け出件数も増加し、鎌倉ブランドの定着もあり、市民満足度は高くなっている。しかし、産業振興の当初値は低く、目標値も低く産業振興の意気込みが伝わってこない。満足度の肯定者が47%に対し、否定者が53%もいることを重く受止めて貰いたい。施策コストとの効率性を考えながら施策を実行していく必要がある。市民と作る鎌倉の産業振興を目指して欲しい。
- ・評価指標として、商工業者の評価(満足度、納得度)を独自に把握すべきである。
- ・新規開業する業者と共に、廃業または転出業者もいるため、差引を行った上で純増を指標とすべきである。また成長を見るのであれば、資本金や法人税、事業税の増減を見るべきである。
- ・鎌倉ブランドの認知度は広くゆきわたってきたが、出荷量が少ないのが残念である。そもそも、鎌倉ブランドとは鎌倉市が認定しているものなのか？それとも鎌倉で栽培、採取されているものなのか？鎌倉ブランドの基準が曖昧である以上、その認知度を指標とすることに意味があるか疑問である。
- ・鎌倉ブランドの認知度指数の次に、それらの農水産物をどれぐらい日常で取り入れているか割合も知りたい。

◎ この分野に関する総括意見

- ・多額のコストが投入されているが、その結果誰にどの様な効果をもたらされているのか全く見えない。
- ・基本計画では製造業や新規成長産業を進めるようにあるが、本当に可能なのか？実際の身の丈に合った鎌倉らしさをさらに鼓舞できる産業振興を、地銀との情報交換などにより、さらに踏み込んで、施策を進行させる必要があると考える。
- ・産業振興は市民の生活に密接であるが、発展させる為には観光分野とも連携していきたい。商業の大部分が観光であると考え。観光と産業振興を一緒にして将来の産業ビジョンを策定し、そのもとで個別産業の支援を行っていくべきと考える。
- ・ステイクホルダー(意見をもつもの、利害関係者)の視点がまだ十分でないと思う。漁業振興など、地場産業の中でも手厚く支援を受けている業種は、受益者がきわめて限定されている。鎌倉に新たに立地している注目の企業など新たな産業振興支援を考える必要がある。
- ・都心から近い立地も生かして広めたい。
- ・農家の後継者不足が課題であるが、所得が向上してくれば後継者不足も解決する。青年就農給付金制度の活用も一助となろう。
- ・就労面からも見ても財政面からも産業の振興が重要視されねばならない。